

原子力関係機関体制問題懇談会の開催について

4 3. 3. 1 4

原子力委員会

1. 懇談会開催の必要性

わが国の原子力開発利用は原子力委員会を中心とする体制の下に、日本原子力研究所、日本原子力船開発事業団、動力炉・核燃料開発事業団が研究開発機関として設立され、着実にその成果をあげつつ十年余を経過した。

この間、原子力開発利用に関する情勢も徐々に進展し、原子力発電の経済性の向上、アイソトープ利用の普及、核燃料の民有化等新たな段階を迎えつつある。これらの環境をふまえ、原子力の開発利用をなお一層強力に推進するため、原子力関係機関の体制に再検討を加える必要があるものと考えられる。

なお、42年7月動力炉・核燃料開発事業団法案の国会審議の際にも、衆議院の科学技術振興特別委員会において「政府は原子力政策の強力な推進を図るため、原子力委員会を含む各機関の権限、機能等を再検討し、抜本的な改革を図るべきである」との附帯決議がなされている。

以上のような情勢にかんがみ、原子力委員会に懇談会を設け、原子力委員会、研究開発機関のあり方について検討を行うこととする。